

# 盲学校における学校図書館の運用に関する研究

特別支援教育学専攻  
心身障害コース  
M06155J  
林 真由

## I. 問題と目的

学校図書館法(1953)によると、学校図書館は教育課程の展開と児童・生徒の健全な教養の育成することを目的とした「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」であり、各学校に設置が義務づけられている。その機能は多様なメディアを準備して児童・生徒の学びを支援する「学習情報センター」と、読書の機会を設定し児童・生徒の教養を高める「読書センター」が中心となっている。

学校図書館の機能については障害のある児童・生徒に対しても無縁ではなく、特に学習によって多くのことに関する活動能力を獲得できる可能性に基づいた視点から教育を行う(芝田, 2007)視覚障害児・者に対して情報を保障するものであり、主体的な学びに関連するため有効である。しかし、これまでの特別支援学校における学校図書館の実態については文部科学省が毎年実施している「学校図書館の現状に関する調査」(以下、文部科学省調査)以外は、全国学校図書館協議会(1958)による「特殊教育諸学校図書館悉皆調査」(以下、1958年調査)、野口・細渕(2005)、児島(2007)にとどまっており、盲学校に着目した実態把握は極めて困難な状況となっている。

そこで本研究では、盲学校における学校図書館の運用について今後のあり方を検討することを目的とし、文献研究として過去の盲学校における学校図書館の展開を整理し、調査研究として盲学校における学校図書館の全国的な状況と課題の把握を行う。

## II. 文献研究

### 1. 方法

我が国における学校図書館に関する文献のうち、特に盲・聾・養護学校および特別支援学校に言及した法規・文献とした。また、調査対象期間は原則として1878年から現在とする。

### 2. 結果と考察

盲学校・聾学校・養護学校における学校図書館については、「全く忘れ去られていた」(川嶋, 1974)「死んだ図書館」(宮越, 1980)「遊戯室」(菊地, 2001)などと消極的な表現によって語られることがたびたびあった。しかし、実際には学校図書館法の成立時(1953)、学校図書館に国際障害者年(1981)や国連・障害者の10年(1983-1992)、アジア太平洋地域障害者の10年(1993-2002)の前後において盲学校・聾学校・養護学校における学校図書館についての言及が何度かなされておき、野口・細渕(2005)は前述の消極的な表現を印象論に過ぎないと批判している。こうした背景には野口(2004)も指摘するように1958年調査以降、ほとんど研究報告がなされておらず、長く実態が明らかでないまま放置されてきたことに起因するものであったと考えられる。

しかし、視覚障害児教育の分野ではV. Haüy(1784)が世界初の盲学校を設立した折に「適當なる圖書室を作るは最初に注意する対象」との言及しているように、その設立の当初より学校図書館に対して強い関心を向けており、国内でも盲啞学校の設立と同時に「圖書室」「點字文庫」が設けられたり(野口, 2005)、遅くとも1884年の時点で京都盲啞院にて児童・生徒に図書貸し出し規定が定められていることから(京都府教育委員会, 1978)、学校図書館の運用がなされていた。それは戦後にも受け継がれ、現代においても盲学校における学校図書館は地域開放、ボランティアの活用、外部との連携において先進的な取り組みを行っている(文部科学省, 2002)。

また、野口(2006)はこれからの特別支援学校における学校図書館が今後果たすべき役割を「特別支援教育メディア・センター」と位置づけており、その機能として①「特別な教育的ニーズ」への支援、②地域に開かれたセンター、③教職員への教育研究支援の3点を挙げているが、こうした機能を果たす

めには、人員の配置が必要不可欠であり、特に運用の責任者である司書教諭の配置と積極的な関与が重要と言えるだろう。

### Ⅲ. 調査研究

#### 1. 方法

石川(1965)、金子・大内・千田(2003)、中川(2004)、野口・細渕(2004)、児島(2007)を参考に質問紙を作成し、全国69校の盲学校を対象として調査を行った。調査期間は2008年6月-9月である。なお、分析方法は質問項目ごとに単純集計・分析している。

#### 2. 結果と考察

57校より回答があり、回収率は82.6%であった。学校図書館の設置については1校を除きすべての盲学校でなされていたが、「設置していない」と回答した学校も学校図書館としての機能は失われておらず、実質的にすべての学校で学校図書館が設置されている状態であった。

また、人員の配置については司書教諭が19校であったのに対し、学校司書が25校であった。しかし、学校司書を配置している学校のうち21校は専門職である学校司書を学校図書館の運営の中心とみなしており、学校図書館の運用への志向を確認できる。

そして学校図書館の利用・活用状況では、教育課程に位置づけている学校は14校にとどまるものの、実際の授業等では47校が利用・活用していた。取り扱う教科・領域については国語、総合的な学習の時間が長いものの、算数を除いたすべての教科・領域が対象となっている(Table)。さらに、読書活動での利用・活用は39校、重複障害児による利用・活用は46校、ボランティアとの協力は45校となっており、地域開放については25校と文部科学省調査(2007)の17校から大幅に数値が上昇していることから、盲学校における学校図書館の活用は現代においても継続して行われており、今後も発展するものと考えられる。

### Ⅳ. 総合考察

盲学校における学校図書館は、障害の状況や年齢層が幅広いため、多様なメディアをそろえることで多様なニーズにこたえてきた。このことから盲学校では以前より「特別支援教育メディア・センター」

として学校図書館を運用していたと考えられ、今後はそれら多様なメディアを活用して総合的に特別支援教育に寄与することが期待される。

そのためには、盲学校の学校図書館を有効に運用させる人員の配置が欠かせないが、学校司書がほぼ一手にその業務を引き受けている事例が多く、学校図書館の運用としては不安定な状態に置かれている。そこで、今後は学校図書館の業務を整理し、組織的な運用への移行を検討する必要があると考えられる。

Table 授業等での学校図書館の利用・活用状況(校)

国語	41
社会	23
地理歴史・公民	9
算数	0
数学	2
理科	8
外国語(英語)	6
図画工作・美術	7
音楽	2
技術・家庭	4
家庭	8
情報	7
体育	1
保健	4
生活	13
総合的な学習の時間	30
特別活動	14
道徳	4
自立活動	26
日常生活の指導	9
遊びの指導	8
生活単元学習	15
作業学習	1
専攻科	5
その他	5

※その他:「就労体験」「福祉」「ことば」等。

主任指導教員 芝田 裕一  
指導教員 芝田 裕一